

CALS/EC 資格制度 更新講習など継続教育取扱要領

(目 的)

第 1 条 CALS/EC 資格制度施行規程（以下、「規程」という。）第 15 条第 2 項及び CALS/EC 資格制度施行規程第 17 条第 1 項に基づき管理委員会が定める CALS/EC 資格の登録を行う者の登録基準（以下、「登録基準」という。）第 2 第 2 号、CALS/EC 資格制度登録事務規則（以下、「規則」という。）第 4 条第 5 項に基づき、「CALS/EC インストラクター」（以下、「RCI」という。）及び「CALS/EC エキスパート」（以下、「RCE」という。）の更新講習などの継続教育の必要事項を定める。

(継続教育)

第 2 条 継続教育とは、RCI 及び RCE として規程第 2 条の目的を達成するために必要な活動のことであり、その活動に対して評価を与える取り組みである。

(継続教育の種類と評価)

第 3 条 継続教育の種類と評価は、別表 1 のとおりとする。継続教育を実施した者は、その記録を継続教育の記録申告書（様式継第 1 号、または、様式継第 2 号）により提出する。継続教育の記録は、別表 2 に基づき、CALS/EC 資格制度管理委員会が承認した者の評価を得るものとする。

(継続教育による評価の利用)

第 4 条 前条に記載する活動で得た評価は、次に掲げる手続き等に利用するものとする。

- (1) 更新に伴う審査に関して
- (2) その他、RCI 及び RCE の活動評価に関して

(更新講習会)

第 5 条 更新講習会とは、社団法人建設コンサルタント協会会長（以下、「会長」という。）が実施する、登録基準第 2 第 2 号の資格登録申請にかかわる講習会である。

(更新講習会の実施)

第 6 条 更新講習会を受けようとする者は、RCI・RCE 更新講習会の受講申請書（様式継第 3 号）に以下第 1 号から第 6 号に掲げる必要事項を記入し、第 7 号の書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 氏名及び生年月日
- (2) 現住所
- (3) 所属する会社等の名称及び所在地並びに電話番号
- (4) 合格した CALS/EC 資格試験の名称
- (5) CALS/EC 資格試験の登録番号（未登録者は受験番号）
- (6) 希望受講地
- (7) 更新講習会の受講料振込領収書の写し

(更新講習会の申込書の提出及び受付)

第7条 更新講習会の申請書は、次によるものとする。

- (1) 更新講習会の申請書は、書留郵便（封筒（角2））に関連書類を同封）あるいは協会へ直接持参する方法により提出しなければならない。

(更新講習会の受講料)

第8条 前条の規定による更新講習会の受講料は、次のとおりとする。

- (1) 更新講習会の受講料（テキスト代含む）

金 10,000 円

- (2) 収納した受講料は、原則として返還しない。ただし、協会の責に帰すべき事由により更新講習会を受けることができなかった場合については返還する。

(附 則)

この規則は、平成14年12月11日から施行する。

この規則は、平成16年12月2日から施行する。

この規則は、平成17年12月1日から施行する。

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

この規則は、平成19年3月7日から施行する。

この規則は、平成22年6月10日から施行する。

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

様式継第 1 号 会社証明印が不要である継続教育活動に関する記載用紙

(/)

・必要書類一覧

科目番号	添付証明書類	ポイント	最大
(1)	受講者名が明記された受講証の写し	20	—
(2)		10	—
(3)	委嘱状の写し	10	—
(4)	講師氏名が明記された 講師依頼状の写し or	30	—
(5)	実績証明書類の写し(講習会プログラム等)	20	—
(7)	JACICが発行する証明書の写し	10	20
(12)	執筆(氏名)を確認できる公開資料の写し	30	—

・技術内容一覧

技術内容	
1	CALS/ECの概念、導入経緯、導入方法、必要性に関わる知識と技術
2	電子調達システムに対する知識と技術
3	電子納品システムに対する知識と技術
4	情報の標準化に関する知識と技術
5	情報共有の概念とシステムに対する知識と技術

下記のとおり相違ないことを申告いたします。

書類作成日	年 月 日	印
登録番号	— —	印
申請者氏名		

様式継第 1 号 CALS/EC継続教育活動 申告内容記載表

整理番号	科目番号	申告ポイント	技術内容番号	添付証明書番号	開始 又は実施 年月日	終了年月日	期間等	講習会等名称	主催者	教育内容又はCPD番号	* 評価
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
申告計										* 評価計	

* 印の欄には記入しないで下さい。

様式継第2号 会社証明印が必要な継続教育活動に関する記載用紙

(/)

・必要書類一覧

科目番号	添付証明書類	ポイント	最大
(4)	講師氏名が記載されていない講師依頼状の写し	30	—
(5)		20	—
(6)	(不 要)	10	30
(8)	業務への関与が明確な資料	30	—
(9)		10	20
(10)	(不 要)	20	—
(11)	代行業務一覧表【様式継第2号-1】10件	10	—

・技術内容一覧

技術内容	
1	CALS/ECの概念、導入経緯、導入方法、必要性に関わる知識と技術
2	電子調達システムに対する知識と技術
3	電子納品システムに対する知識と技術
4	情報の標準化に関する知識と技術
5	情報共有の概念とシステムに対する知識と技術

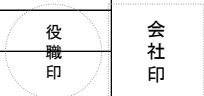
様式継第2号 CALS/EC継続教育活動 申告内容記載表

整理番号	科目番号	申告ポイント	技術内容番号	添付証明書類番号	開始又は実施年月日	終了年月日	期間等	講習会等名称	主催者	教育内容又はCPD番号	* 評価
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
申告計			申告1+申告2計								* 評価 計

上記のとおり相違ないことを申告いたします。

申請者の申告に相違ないことを証明いたします。

書類作成日	年 月 日	印
登録番号	— —	印
申請者氏名		

証明年月日	年 月 日	
会社名		
代表者氏名		

* 印の欄には記入しないで下さい。

様式継第 2 号-1 CALS/EC継続教育活動 申告書 (11) 代行業務一覧表

整理番号	開始年月日	終了年月日	発注者名	件名(業務名称)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 代行業務の申告は、10件のみ記入してください。

書類作成日	年 月 日
登録番号	- -
申請者氏名	

(様式継第3号)

CALS/EC資格制度登録更新講習会申込書

(社) 建設コンサルタント協会会長 殿

申込年月日	平成 年 月 日
-------	----------

*整理番号	
*受講番号	

ふりがな		印	性別	生 年 月 日
申込者氏名			男・女	大正・昭和・平成 年 月 日
現住所 【受講票送付先】	〒	Tel. ()		
勤務先	名称 部課			
	所在地	〒	Tel. ()	

RCI/RCEの別	登録番号	受験番号(未登録者のみ記入)

希望受講地	第1希望			第2希望		
	会場 No.	開催地	開催日	会場 No.	開催地	開催日

- (注)1. 太線枠内をご記入下さい (*欄は記入不要)。
2. 受講地は、第2希望まで記入となりますが、各会場とも第1希望を優先とし、先着順に受付いたします。会場が定員に達した場合、第2希望地に変更させていただきます。ご希望にそえない場合もありますので、ご承知おきください。
3. 受講料の振込領収書の写しを貼付してください。

受講料振込領収書の写し

別表1 継続教育の種類と評価方法 (RCE・RCI)

継続教育の種類	科目	ポイント	内容	添付証明書類	記載する様式
CALs/ECに関わる知識研修	(1)CALs/EC事務局が認定した講習会への参加	20×回数	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省又はJACICが主催する講習会で、CALs/EC事務局が認定するもの。 地方公共団体、公団、公社、都道府県建設技術センターなどが主催し、JACICが支援・協力する講習会で、CALs/EC事務局が認定するもの。 事前申込み制度などを採用し、受講者の出欠が確認できることを条件にする。 認定された講習会は、CALs/EC資格制度ホームページに掲載される。 	受講者氏名が明記された受講証の写し	様式継第1号
	(2)一般講習会への参加	10×回数	<ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体、公団・公社、都道府県建設技術センター、JACICなど(以下、公的な団体という。)が主催する講習会。 講習会名称や、目次に、CALs/EC、電子納品、電子入札などのキーワードを持つなど、CALs/ECに関わる主題が明確なもの。 電子納品ツールなどの単なるソフトウェアの説明会を含めない。 	受講者氏名が明記された受講証の写し	様式継第1号
CALs/ECに関わる委員会等の活動	(3)委員会、コンソーシアム等の活動	10×種類	<ul style="list-style-type: none"> 公的な団体が運営するCALs/ECに関わる委員会・コンソーシアム・タスクフォースなど。 構成委員としての活動期間が6ヶ月以上であること。 代理参加などは認めない。 	委嘱状の写し	様式継第1号
CALs/ECに関わる実務経験	(4)講師経験(特定外部)	30×回数注)	<ul style="list-style-type: none"> 公的な団体及び教育機関が開催する講習会などの講師。 講習会名称や、目次に、CALs/EC、電子納品、電子入札などのキーワードを持つなど、CALs/ECに関わる主題が明確なもの。 講演者やパネリスト、研究発表者の経験も含める。 電子納品ツール、デジタル写真ツール等の単なるソフトウェアの説明会を含めない。 	講師氏名が明記された講師依頼状の写し または、 講師氏名が明記された実績証明書類の写し	様式継第1号
				講師氏名が記載されていない講師依頼状の写し	様式継第2号
	(5)講師経験(外部)	20×回数注)	<ul style="list-style-type: none"> 本人が所属する団体以外で開催する講習会などの講師。 講習会名称や、目次に、CALs/EC、電子納品、電子入札などのキーワードを持つなど、CALs/ECに関わる主題が明確なもの。 講演者やパネリスト、研究発表者の経験も含める。 電子納品ツール、デジタル写真ツールなどの単なるソフトウェアの説明会を含めない。 	講師氏名が明記された講師依頼状の写し または、 講師氏名が明記された実績証明書類の写し	様式継第1号
講師氏名が記載されていない講師依頼状の写し				様式継第2号	
(6)講師経験(内部)	10×回数注)	<ul style="list-style-type: none"> 本人が所属する団体内部で開催する講習会等の講師。 講習会名称や、目次に、CALs/EC、電子納品、電子入札などのキーワードを持つなど、CALs/ECに関わる主題が明確なもの。 	なし	様式継第2号	

継続教育の種類	科目	ポイント	内容	添付証明書類	記載する様式
CAL/ECに関わる実務経験	(7)説明員経験 (特定外部) 最大20ポイント	10×回数	・公的な団体が開催し、JACICが参加する展示会等で、JACICが指定・証明する説明員。 ・展示会名称や、目次に、CAL/EC、電子納品、電子入札などのキーワードを持つなど、CAL/ECに関わる主題が明確なもの。	JACICが発行する証明書の写し	様式継第1号
	(8)実務経験 (外部)	30×回数	・外部の組織、機関のためのCAL/EC導入政策立案やアクションプログラムの策定、技術指導等のCAL/EC導入業務を担当すること。 ・受託業務契約書や作業計画書等の書類に技術者氏名が明記された者を対象とする。	業務への関与が明確な資料 (ex.受託業務契約書、作業計画書等の該当部分で、技術者、発注者、業務名称、工期が明らかな書類の写し)	様式継第2号
			・公的な団体でCAL/ECに関わる政策策定、技術普及等推進業務に従事する場合を含む。	なし	
	(9)実務経験 (外部) 最大20ポイント	10×回数	・(8)の外部に対するCAL/EC導入業務を担当しながら、書類で技術者氏名が明記されない者。 ・公共事業実施機関が発注する電子納品対象業務・工事を受託し、担当すること。	業務への関与が明確な資料 (ex.受託業務契約書、作業計画書等の該当部分で、技術者、発注者、業務名称、工期が明らかな書類の写し)	様式継第2号
	(10)実務経験 (内部)	20注)	・本人が所属する団体内部のCAL/EC導入政策立案やアクションプログラム策定、電子納品や電子入札のための環境整備・導入・技術指導の業務を担当すること。	なし	様式継第2号
	(11)実務経験	10	・外部の組織、機関から電子納品支援・電子成果品作成代行業務を受注し、電子成果品の作成を10件以上担当すること。	様式継第2号-1 (代行業務10件のみ記載)	様式継第2号
	(12)論文、報告等の執筆	30×回数	・外部に公開された出版物に掲載され(執筆時でなく公開時の実績とする)。 ・タイトル、執筆者、要約、掲載誌紙名、巻号、頁、掲載年月日の申告書明記が可能なこと。 ・タイトルまたは要約に、CAL/EC、電子納品、電子入札などのキーワードが含まれるなど、CAL/ECに関わる主題が明確であること。	執筆を確認できる公開資料の写し	様式継第1号

注) (4)(5)(6)の講師経験において、同一の資料、同一の内容で講習会等を複数回実施しても、講師実務回数は1回の評価とする。

(10)の実務経験において、本人が所属する団体内部で複数の実務を経験しても、実務経験回数は1回の評価とする。

別表 2 継続教育の種類が共通にもつ技術内容

継続教育の種類	技 術 内 容
知識研修／ 委員会等の活動／ 実務経験	1.CALS/EC の概念、導入経緯、導入方法、必要性に関わる知識と技術 2.電子調達システムに対する知識と技術 3.電子納品システムに対する知識と技術 4.情報の標準化に関する知識と技術 5.情報共有の概念とシステムに対する知識と技術